

## マイクロプラスチック問題の解決に向けた取組について

埼玉県知事 上田 清司

近年、プラスチックごみによる海洋の汚染が国際的な問題となっている。

世界では、毎年800万トンものプラスチックごみが海に流れ込んでいるとされており、何も対策を採らなければ、2050年には、海に棲む魚の量を上回るとも言われている。

特に、直径5ミリメートル以下のマイクロプラスチックは、海だけでなく、河川やそこに棲む生き物の体内からも見つかっており、PCBなどの化学物質を吸着しやすい性質もあることから、生態系への影響が危惧されている。

2018年6月、主要国首脳会議(G7)において、プラスチックの再資源化や、使い捨てプラスチックの不必要な使用の削減等に関する「海洋プラスチック憲章」が提案された。このような動向を受け、国内外の企業や業界団体も、次々と自主的な取組を進めることを表明している。

一方、国内では、環境省によるマイクロプラスチックのモニタリング調査や一部自治体の研究機関による東京湾を対象とした基礎調査の動きはあるが、まだ、行政による本格的な取組の展開には至っていない。

そのような状況にあってようやく、環境省が2019年度から国際的な連携強化や国内施策を一層充実・加速化する方針を打ち出した。

今後は、先行する海外の取組に合わせ、九都県市においても正確な情報を速やかに把握・共有し、必要な施策を積極的に展開していくことが求められている。

については、住民に身近な沿岸海域や河川における対策を中心として、早期に具体的な取組に着手する必要があるものとする。

### (提案)

マイクロプラスチック問題の解決に向けた取組を、九都県市が一体となって検討し、実施していくことを提案する。

### (検討内容の例)

- マイクロプラスチック問題に対する各都県市の取組や知見に係る情報共有
- 使い捨てプラスチックの使用削減や屋外で使用したプラスチック製品の回収の徹底
- プラスチック製品の再使用・再生利用の更なる推進
- プラスチック関連事業者等と情報及び問題意識を共有するための意見交換

# マイクロプラスチック問題の解決に向けた取組について

埼玉県提案  
参考資料



## 1 現状と課題

### 海洋プラスチックごみとマイクロプラスチック

- 毎年800万トンのプラスチックごみが海に流れ込み、2050年までに海に棲む魚の量を上回ると試算  
日本から海洋へのプラスチック流出量は、世界30位
- 5ミリメートル以下のマイクロプラスチックが、河川の水や生き物からも検出  
マイクロプラスチックは、PCBなどの化学物質を吸着



写真:(一社)JEAN



写真:環境省

## 国内外の取組

### 【海外における取組】

- 海洋プラスチック憲章を採択(G7シャルルボワサミット(カナダ):2018年6月)
  - ・ 使い捨てプラスチックの不必要な使用の削減
  - ・ プラスチック製品へのリサイクル素材使用推進
  - ・ マイクロビーズの使用量削減
  - ・ プラスチックの再使用・リサイクル推進

※ カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、英国及びEUが署名(未署名:日本・米国)

### 【国内における取組】

- 海岸漂着物処理推進法に基づく基本方針の改定(予定)
- プラスチック資源循環戦略の策定(予定)  
⇒ 国内及び国際施策を一層充実・加速化

※ いずれも2019年度の予定(来年6月開催のG20まで)

## 2 自治体に求められる役割

- ・ 沿岸から内陸まで、流域全体で正確な情報を速やかに把握・共有する



- ・ 住民に身近な沿岸海域や河川における対策を中心として、早期に具体的な取組に着手する

## 3 共同取組の提案

マイクロプラスチック問題の解決に向けた取組を、九都県市が一体となって検討し、実施していくことを提案する

### 【検討内容の例】

- ① マイクロプラスチック問題に対する各都県市の取組や知見に係る情報共有
- ② 使い捨てプラスチックの使用削減や屋外で使用したプラスチック製品の回収の徹底
- ③ プラスチック製品の再使用・再生利用の更なる推進
- ④ プラスチック関連事業者等と情報及び問題意識を共有するための意見交換